第11回新潟市大規模小売店舗立地審議会 議事録

開催日時:平成21年6月15日(月) 午前10時から午前11時50分

開催場所:市役所本館3階 302会議室

出 席 者:相澤委員、岩瀬委員、及川委員、清水委員,白井委員,

田中委員、松本委員,安田委員 (以上8名 出席)

審議議題:(仮称)チャレンジャー新潟中央インターSC 新設届出について【1回目】

審議内容:

(審議に先立ち会長等の選任を行い,相澤委員が会長に,田中委員が会長代理に,それぞれ選任, 指名された。)

(事務局から当案件の概要を説明し,その後審議を行った。)

委員 店舗の色彩や,周辺の景観や緑との調和について,設置者はどのような配慮をしているのか。

委員 景観条例に関することはどのような協議がなされてきたのか

委員 緑地帯には低木を配置することになっているようだが,南側(県道側)には高木を配置した方がよい。

事務局 図では分かりづらいが,南側(県道側)には高木を配置予定。その他の緑地帯についても,高木の配置について検討してもらうよう設置者に伝える。

その他の景観に関することについても,現地調査において設置者に確認することと したい。

景観条例に関することについては,担当課に確認する。

委員 出店に伴い CO2 排出量の大幅な増加が想定されるが, その試算は行っているか, また, 排出量増加に対する取り組みは何か行うのか。

委員 (大店立地法とは直接関係しないかもしれないが)区画整理事業に基づき設置を進めているが,区画整理事業全体として環境アセスメントを実施しているのか。

事務局 CO2 排出量については,届出事項に含まれない事柄であり,特に試算を行ったよう な話は聞いていない。周辺環境に配慮した取り組みをどのように行うのか,設置者の 考え方を次回審議会までに確認する。

委員 店舗北側の遮音壁の構造と遮音効果について説明願いたい。また,遮音壁設置に関連して,騒音予測方法についてはどのように行っているのか

事務局 次回審議会までに設置者に確認するので,質問の趣旨について後日改めてご教示願いたい。

委員 (スタジアム等での)イベント開催時は特に,交差点付近の交通渋滞が予想される が,どのように対応するのか。

委員

市道交差点に信号は設置されるのか。また店舗脇の交差点に横断歩道も無いようだが,鳥屋野潟公園入口との位置関係から,これを行き来するときの経路はどのように考えているのか

事務局

店舗と鳥屋野潟公園との行き来は想定されるが、県道まで出て遠回りする形となる。 市道同士の交差点でもあり、今後の通行状況を見て計画されることもあるかもしれないが、現時点で、新たな信号機や横断歩道の設置の計画は無いようだ。

所轄警察署や道路整備担当課とも協議済みの経路であり,必要に応じ,設置者側で も調整を行うことになっている。

事務局

当案件については,新設届出の審査が完了していないが,以下の2点の変更計画がある。

- ・来店・退店経路について
- ・出店予定の小売業者の変更(出店取りやめ)について

まず,経路については,地元からの要望を受け,住宅地方面への誘導を行わないこととなった。

また,出店予定だった小売店から,平成 21 年 1 月に設置者に対し,出店を取りやめる旨連絡があった。現在,代わりのテナントを調整しているところである。店舗面積や開店時間は届け出た範囲で調整するため,周辺環境への大きな影響はない。

委員

変更計画があることを了解した。

事務局

当案件については,質問が出た事項も含めて,現地調査を行ったうえで,次回審議会で引き続き審議することとする。

(現地調査の日程および参加者を調整し,次回審議会日程を連絡し終了した。)

以上